

臨時福祉給付金について

平成 28 年 4 月 18 日（月）から申請書の受付を開始した高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）は、平成 28 年 7 月 25 日（月）をもって受付を終了しましたので、報告します。

また、平成 28 年 8 月 1 日（月）から申請受付を開始している平成 28 年度臨時福祉給付金及び障害・遺族基礎年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）に関する現在の状況等についても併せて報告します。

1 高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）の支給結果について

（1）申請等の状況

対象者数	246,394 人
申請件数	228,570 件（申請率 92.8%）
支給件数	227,734 件（支給率 92.4%）
支給額	6,832,020 千円

（件数等は、平成 28 年 8 月 31 日現在です。一部処理中のため最終結果は若干変動します。）
対象者数は、郵便返戻分を除く等の精査をしています。

（2）取組状況

ア コールセンター

開設期間：平成 28 年 3 月 15 日（火）から 9 月 30 日（金）まで

お問合せ件数：約 7.3 万件（7 月 31 日現在）

※ 8 月 1 日以降は、28 年度臨時福祉給付金コールセンターに集計しています。

イ 区役所相談窓口

開設期間：平成 28 年 4 月 18 日（月）から 7 月 25 日（月）まで

相談窓口来庁件数：約 2.8 万件（窓口終了時点）

ウ 広報等の対応

（ア）勧奨通知（平成 28 年 4 月 18 日（月））、再勧奨通知（平成 28 年 7 月 4 日（月））

（イ）「広報よこはま」平成 28 年 4 月、7 月号への記事掲載

（ウ）専用ホームページの開設

（エ）交通機関等の媒体を利用したポスター及び動画による広報、新聞広告
（4 月～7 月）

（オ）区役所及び公共施設等におけるポスター掲示や本市 PR ボックスへのチラシ配布

（カ）テレビ・ラジオを利用した広報（5 月、7 月）

裏面あり

2 平成 28 年度臨時福祉給付金 及び 障害・遺族基礎年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）について

8 月 1 日（月）から、申請書の受付を開始しましたので、現在の状況等について報告します。

（1）申請状況（8 月 31 日現在）

申請件数：約 20.1 万件 申請率：43.8%

※支給開始は 10 月からを予定しており、申請期限は平成 29 年 2 月 1 日までです。

（2）取組状況

ア コールセンター

お問合せ件数：約 3.3 万件（8 月 31 日現在）

イ 区役所相談窓口

相談窓口来庁件数：約 1.1 万件（8 月 31 日現在）

ウ 勸奨通知

発送件数 約 45.9 万件

（28 年度市民税が課税されていない方など、給付の対象と思われる方に 8 月 1 日から発送しています。）

（3）広報等の対応

広報よこはま 8 月号への掲載など、高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）と同様の広報を予定しています。

【参考】制度概要

平成 28 年度臨時福祉給付金

（1）趣旨

消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として実施します。

（2）給付対象者

平成 28 年 1 月 1 日（基準日）時点で横浜市の住民基本台帳に登録されている方で次の①及び②の両方に該当する方

① 平成 28 年度市民税が課税されていない方（市町村民税が課税されている方の扶養親等を除く）

② 生活保護等を受けていない方

対象者数：約 51.5 万人

（3）給付額

給付対象者一人につき 3 千円

年金生活者等支援臨時福祉給付金

（1）趣旨

賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への配慮、年金生活者支援給付金の前倒しの位置づけ、平成 28 年前半の個人消費の下支えに資するよう、低所得の高齢者等を対象に、年金生活者等支援臨時福祉給付金を給付します。

（2）給付対象者

ア 高齢者向け給付金

平成 27 年度臨時福祉給付金の対象者のうち、65 歳以上の方（平成 28 年度中）

対象者数：約 25.5 万人

イ 障害・遺族基礎年金受給者向け給付金

平成 28 年度臨時福祉給付金の対象者のうち、障害基礎年金又は、遺族基礎年金を受給している方（「ア」の該当者を除く）

対象者数：約 4 万人

（3）給付額

給付対象者一人につき 3 万円